平成30年7月豪雨に係る被災市町村への職員派遣について

1．愛知県を通じて、広島県東広島市への対口支援による職員派遣状況

派遣期間	派遣元市町村
【第1陣】 7月19日（木）～7月23日（月）	豊橋市、岡崎市、一宮市、刈谷市、豊田市、 安城市、西尾市、小牧市、知立市、日進市
【第2陣】 7月23日（月）～7月27日（金）	瀬戸市、春日井市、豊川市、江南市、稲沢市、 大府市、田原市、弥富市、大口町、武豊町
【第3陣】 7月27日（金）～7月31日（火）	半田市、碧南市、蒲郡市、犬山市、東海市、 豊明市、清須市、北名古屋市、みよし市、 あま市、大治町、蟹江町、飛島村、南知多町、 幸田町
【第4陣】 7月31日（火）～8月4日（土）	豊橋市、常滑市、高浜市、田原市、愛西市、 あま市、扶桑町、阿久比町、東浦町、武豊町
【第5陣】 8月4日（土）～8月8日（水）	津島市、碧南市、蒲郡市、新城市、知多市、 尾張旭市、岩倉市、長久手市、豊山町、美浜町
第1陣～第5陣の合計	55名(37市11町1村)

※名古屋市は指定都市市長会を通じて、広島県三原市へ対口支援

2．全国市長会要請による中長期の職員派遣状況　　平成30年10月3日現在

市名	派遣職種	派遣人数	派遣期間	派遣先
豊橋市	土木技師	1人	H30.10～H31.3	岡山県倉敷市
岡崎市	一般事務	1人	H30.10～H31.3	広島県東広島市
	土木技師	1人	H30.10～H31.3	広島県東広島市
一宮市	一般事務	1人	H30.10～H31.3	広島県江田島市
豊田市	土木技師	1人	H30.9～H30.12	広島県尾道市
4市		5人		岡山県1人、広島県4人

※春日井市、蒲郡市からの派遣申出に対しては、充足のため今回は見送り。

大阪府内市町村への緊急物資支援の経緯

８月３０日（木）

全国市長会第１回防災対策特別委員会開催。

９月６日（木）

大阪府市長会長にブルーシートの支援について打診。

９月７日（金）

大阪府市長会事務局から連絡。

・まだ困っている市が多く、ぜひ支援をお願いしたい。
・各市に要望を照会しており、週明けには取りまとめて送る。
・ブルーシート以外にも、不足している物資があればお願いできないか。
・大阪府市長会事務局は、町村会事務局も兼ねており、できれば町村についても支援をお願いしたい。
・大阪から取りに行くことを考えている。

中野会長名で各市に協力依頼。

９月１０日（月）

大阪府市長会から要望一覧が送付（ブルーシート 18,450 枚等、
随時追加になり最終 29,750 枚）。

各市に、提供可能物資・数量を照会。

町村会事務局に対し、協力を打診。

９月１１日（火）

各市からの提供可能物資・数量を大阪府に伝え、まずブルーシートについて先行して調整することとし、支援先、引き取り（又は送付）方法について、検討を依頼。

土嚢袋、備蓄水等ブルーシート以外の物資については、緊急性や必要性の確認を依頼。

９月１２日（水）

提供可能物資・数量の追加について、随時大阪府に連絡。

（町村では蟹江町が協力）

９月１３日（木）

大阪府市長会で調整が整ったところから、随時支援先の報告。

泉佐野市については、急を要するとのことで、１３日中に受け取り。

最終的に支援先は、泉佐野市、交野市、千早赤阪村に決定（計 2,300 枚、それぞれへの提供市も確定）。

ブルーシート以外の物資については、充足しつつあるとのことで、大阪府市長会事務局から辞退の申し出。

９月１９日（水）　千早赤阪村が受け取り。

９月２０日（木）、２５日（火）　１０月２日（火）　交野市が受け取り。

（全国市長会ＨＰより）

第１回防災対策特別委員会を開催。委員長に大西・熊本市長を選出（平成 30 年 8 月 30 日）

8 月 30 日、「第１回防災対策特別委員会」を開催した。立谷会長からあいさつの後、委員長に大西・熊本市長、副委員長に髙橋・稲城市長、谷畑・湖南市長、楠瀬・須崎市長を選任した。また、**発災急性期における被災都市自治体への支援等を強化するため、各支部に統括責任者、各都道府県に調整責任者を置き、市長間の連携強化等による防災力の強化を主な内容とする緊急支援体制の構築について協議**し、次回 11 月 15 日開催予定の第 2 回委員会に向けて具体化の作業を進めることとした。



H30.8.30全国市長会防災対策特別委員会資料

緊急支援体制の構築（骨子）について

１　目　的　等

主に発災急性期における被災都市自治体への支援を強化するとともに、相互の情報交換等による防災力の強化を図るため、各ブロックの状況に応じた連携体制を構築し、全国市長会へ登録するとともに、関係者でその情報を共有することにより、様々な事象に対し市区長間の連携により迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。

２　緊急支援体制の骨格

○　支部統括責任者　１名を置く。

統括責任者は、支部内で被災した都市市長の求めに応じ、物的支援、人的支援等に関する調整を行うとともに、支部内の支援等の情報について取りまとめ報告する。なお、責任者が対応できない場合を想定しあらかじめ 2～3 名程度を選出しておく。

○　各県調整責任者　必要数を置く（各都道府県単位に最低１名を目安）。

調整責任者は、各担当エリア内において被災都市市長と連絡をとり、物的支援、人的支援のニーズを把握し、支部責任者に対し直ちに報告するとともに、被災都市市長との連絡・調整を主に担当する。また、統括責任者の求めに応じ必要な調整を行う。なお、調整責任者が対応できない場合を想定しあらかじめ 2～3 名程度を選出しておく。

○　全国市長会

防災対策特別委員長は、会長、防災担当副会長などと協力して統括責任者又は統括責任者間で調整が困難な場合など、被災地支援に必要な支援の調整等を行う。

３　情報伝達手段等について

○　情報収集・伝達の手段は、携帯電話によることを基本とする。また、補完手段としてE-mail も活用する。

○　統括責任者は、支援内容を中心とした対応状況など、速やかに全国市長会に報告することとし、そのため対応する事務局（市長会又は都市自治体の担当）をあらかじめ指定する。

○　全国市長会事務局は、被災都市を支援するため、統括責任者からの情報をとりまとめ、速やかに市長会メンバーズページ（災害掲示板等）に掲載するなど都市自治体に情報を提供する。また、ホームページへの掲載や記者発表など状況に応じ適切に対応する。